

西新井法人会の会費について

目 次

[Ⅰ. 会費の種類\(正会費、関連会社会費、部会費\)](#)

[Ⅱ. 入会者の会費について](#)

[Ⅲ. 会費の納入方法\(口座自動引落、振込\)](#)

[Ⅳ. 口座等の変更について](#)

I. 会費の種類

1. 西新井法人会の会費

i) 会費は一口 100 円とし、1 ヶ月分の金額を 10 口～30 口の範囲内で、入会するご本人により決めて頂いております。

(法人、個人を問いません。また、1 ヶ月の最低額は 10 口の 1,000 円です。)

ii) 前項 i) に関わらず、以下に定義する“関連会社”については、1 ヶ月会費を一律 5 口としています。

①代表者が、既に入会済み法人の代表者と同一である法人。

②該当法人の株式を入会済みの 法人関係者* が 50%以上所有している法人。

*入会済み法人の代表者及びその代表者の一親等親族(子、父母)

*入会済み法人の代表者の配偶者

*入会済み法人

< 例 > 同一の代表者で 3 社入会している場合

A社 1 ヶ月の会費 20 口 (2,000 円)

B社 1 ヶ月の会費 5 口 (500 円)

C社 1 ヶ月の会費 5 口 (500 円)

2. 部会の会費

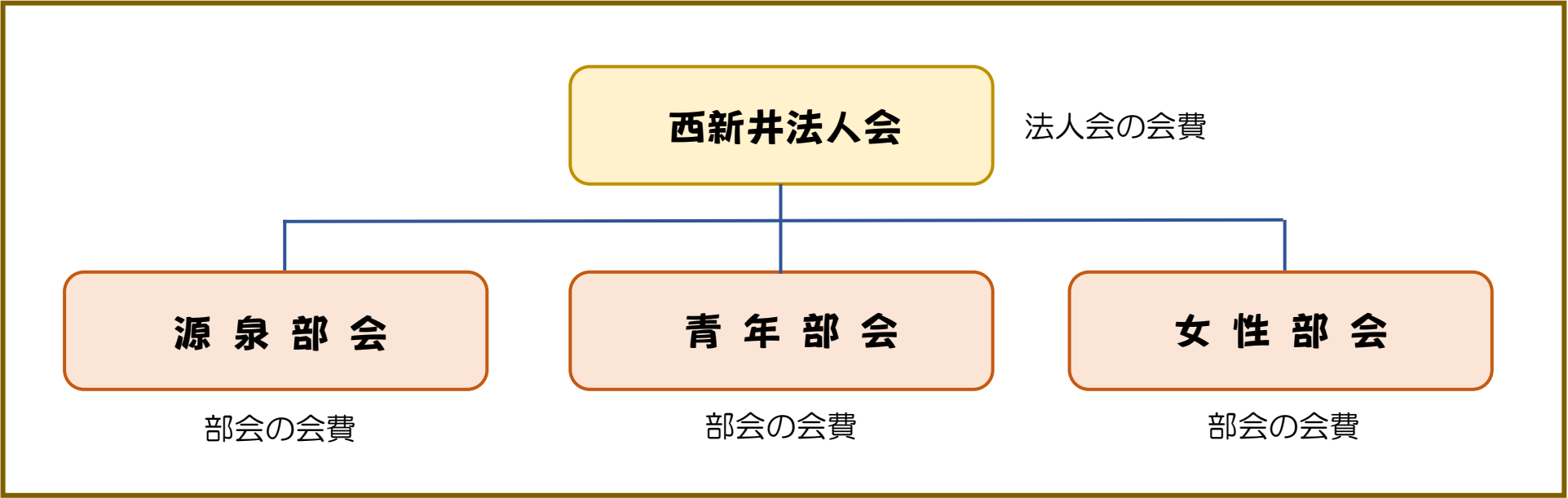
西新井法人会には三つの部会(源泉部会、青年部会、女性部会)があり、部会に入会する会員については、部会運営のため、上記 1. とは別に 1 ヶ月 1,000 円(年間 12,000

円)の部会費を納めます。(会費は部会ごとに必要です)

< 例 > 源泉部会と青年部会に入会している会員の場合

西新井法人会の会費 + 源泉部会の会費 + 青年部会の会費

注) 西新井法人会に入会していないと、各部会には入会できません。

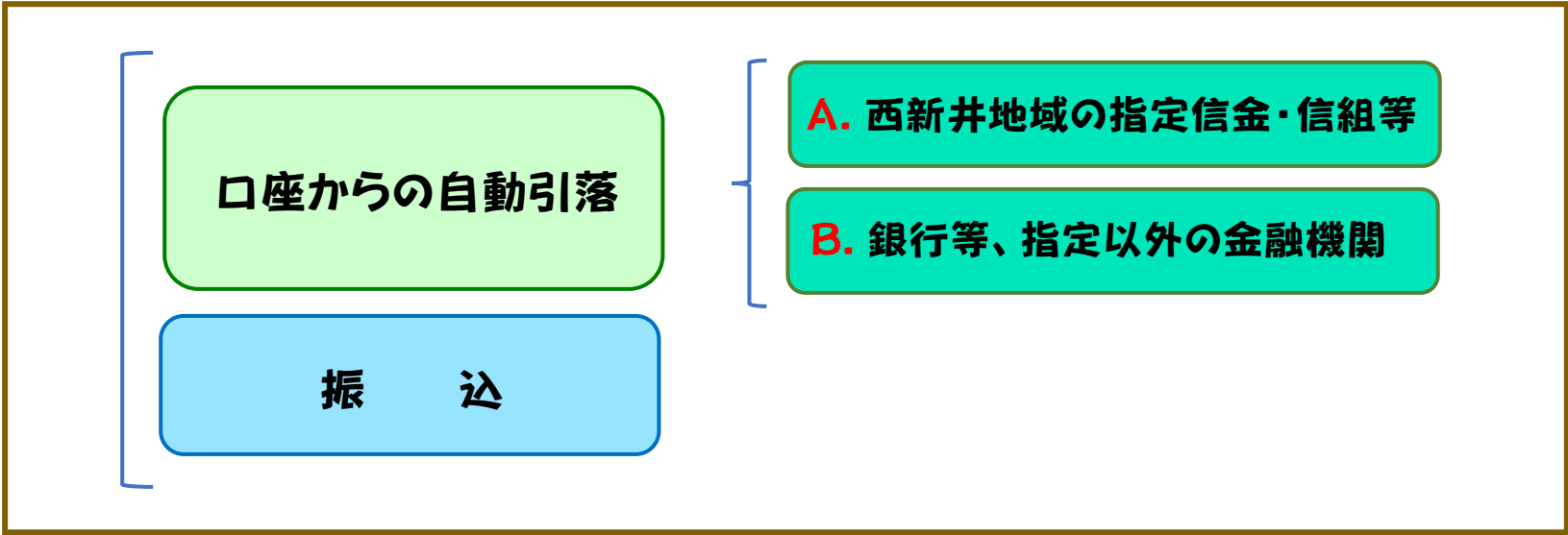


Ⅱ. 入会者の会費について

月の途中において入会した場合、原則、その月の会費は発生します。日割り計算は行いません。

Ⅲ. 会費の納入方法

会費の納入は、原則として金融機関の口座からの自動引落をお願いしています。
引落以外の方法の場合、会員ご本人による法人会指定口座への振込をお願い致します。



- A. 「西新井法人会 会費預金口座振替依頼書」（専用紙）による手続きが必要です。
- B. 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」（3 枚複写の専用紙）による手続きが必要です。

※口座振替依頼書はダウンロード出来ません。必要な場合は法人会事務局までご連絡ください。

1. 下記金融機関の支店の場合、年4回または年1回の引落のどちらかを選べます。
- （Aの「西新井法人会 会費預金口座振替依頼書」による申込）

足立成和信用金庫 ▼入谷支店 ▼古千谷支店 ▼竹の塚支店 ▼西新井駅前支店 ▼皿沼支店 ▼江北支店 ▼本木支店 ▼本木関原支店 ▼中央支店	城北信用金庫 ▼西新井本町支店 ▼梅島支店 ▼入谷舎人支店 ▼西新井支店 ▼新田支店 ▼宮城支店	朝日信用金庫 ▼足立支店 ▼西新井支店 ▼江北支店 ▼六月支店	瀧野川信用金庫 ▼竹の塚支店 ▼足立支店 ▼江北支店 ▼入谷舎人支店
亀有信用金庫 ▼竹之塚支店	大東京信用組合 ▼足立支店	東京スマイル 農業協同組合 ▼高野支店 ▼皿沼支店 ▼伊興支店	全東栄信用組合 ▼舎人支店 ▼西新井支店
			東京東信用金庫 ▼足立支店

〔 年 4 回引落の場合 〕

引落日	5/7			8/7			11/7			2/7		
対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月
	3ヶ月分会費引き落とし			3ヶ月分会費引き落とし			3ヶ月分会費引き落とし			3ヶ月分会費引き落とし		

〔 年 1 回引落の場合 〕

引落日	5/7											
対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月
	12ヶ月分会費引き落とし											

〔口座振替依頼書の書き方〕

(記入例)

(一社)西新井法人会 会費預金口座振替依頼書

令和10年 4月 1日

御中

預金者	住所	郵便番号 (123-0842) 足立区栗原 3-10-16 ☎ (03 3852 2511)	預金者 お届け印
	フリガナ	シャ)ニシアライハウジンカイ (タイ)ニシアライセシル	
	氏名	株式会社西新井法人会 代表取締役 西新井世知 (法人の場合、会社名、銀行へのお届出の肩書き、代表者名をご記入ください。)	
契約者	住所	郵便番号 (123-0842) 足立区栗原 3-10-16 ☎ (03 3852 2511)	印
	フリガナ	シャ)ニシアライハウジンカイ (タイ)ニシアライセシル	
	氏名	株式会社西新井法人会 代表取締役 西新井世知	

※私は上記法人会へ支払う料金を口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確認のうえ依頼します。

指定金融機関名	預金の種類	口座番号 (右詰めでご記入下さい)
西新井信用金庫 足立栗原支店	(1) 普通 (2) 当座	1 2 3 4 5 6 7

振替日 2月7日 5月7日 8月7日 11月7日

会費の納入は年1回または4回とし振替日が休日の場合は翌日とする。
但し年1回払の振替日は5月7日とする。

- 一般社団法人西新井法人会に対する会費の支払にあたり、振替日に法人会から送付された会費明細書の記載金額を預金口座から払出し法人会の預金口座に振込とする。
- この預金口座振替について万一紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。

発印	係印	照合	受付

①「預金者」欄

預金者	住所	郵便番号 () ☎ ()	預金者 お届け印
	フリガナ		印
	氏名	(法人の場合、会社名、銀行へのお届出の肩書き、代表者名をご記入ください。)	

引落口座について、金融機関へお届けの内容を記入して下さい。

「氏名」欄には口座の名義人を記入して下さい。

フリガナを忘れずに記入して下さい。

法人の場合は“株”などの略号は使わずに“株式会社”とフルで記入し、代表者名も“代表取締役”など、届出の肩書きを忘れずに記入して下さい。

口座の届出印をはっきりと押印して下さい

②「契約者」欄

契約者	住所	郵便番号 () ☎ ()	契約者 お届け印
	フリガナ		印
	氏名	(法人の場合、会社名、銀行へのお届出の肩書き、代表者名をご記入ください。)	

法人会 会員の内容を記入して下さい。

③「指定金融機関名」・「預金の種類」・「口座番号」欄

指定金融機関名	預金の種類	口座番号 (右詰めでご記入下さい)
	(1) 普通	
	(2) 当座	

引落口座のある金融機関を支店名まで正しく記入して下さい。

普通預金口座か、当座預金口座かの種類を、該当する方に○をつけて下さい。

口座番号を右詰めで記入して下さい。
7桁未満の番号の場合は、頭にゼロをつけて下さい。

<例>

0 0 1 2 3 4 5

④「振替日」について

会費の引き落としは、5月・8月・11月・2月の各7日（休日の場合は翌営業日）の年4回、3ヶ月分ずつの引落が原則です。

年払いを希望する場合は、振替日の5月7日部分に○をつけて下さい。

年払いの場合、年度最初の5月にその年度一年間分の会費を引き落とします。

※5月引き以外は、年払いは出来ません。

振 替 日 2月7日 5月7日 8月7日 11月7日

年払いを希望の場合は、5月7日部分に○をつけて下さい。

記入内容を訂正する場合には、訂正部分の上から二重線を引き、正しい内容をその付近に記入し、必ず①で使用したのと同じ印鑑で訂正印を押して下さい。

いかなる場合も修正テープや修正液による訂正の入った書類は受け付けられません。

指定金融機関名	預金の種類	口座番号 (右詰めでご記入下さい)
西新井信用金庫 足立栗原 支店	(1) 普通	0 8 9 0 1 2
	(2) 当座	1 2 3 4 5 6 7

2. 全ての金融機関・支店（銀行、ゆうちょ、ネット銀行**含む）において、年2回または年1回の引落のどちらかを選べます。

（Bの「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」による申込）

**ネット銀行の取り扱いは、以下の6行のみになります。(2024年4月1日現在)

楽天銀行	(任意の印鑑を押印)
PayPay銀行	(名字を記入)
ソニー銀行	(任意の印鑑を押印)
セブン銀行	(任意の印鑑を押印)
住信SBIネット銀行	(任意の印鑑を押印)
GMO あおぞらネット銀行	(任意の印鑑を押印)

〔 年2回引落の場合 〕

引落日	5/1						11/1					
対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月
	← 6ヶ月分会費引き落とし →						← 6ヶ月分会費引き落とし →					

〔 年1回引落の場合 〕

引落日	5/1											
対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月
	← 12ヶ月分会費引き落とし →											

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ㊤㊶

私が支払うべき料金を預金口座振替によって、代金回収受託会社「みずほファクター株式会社」を通じて支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。(自動払込みの場合を除く)

代金回収受託会社 **みずほファクター株式会社** 申込日 **10** 年 **4** 月 **1** 日

金融機関(除くゆうちょ銀行)	預金者名	株式会社西新井法人会 代表取締役 西新井世知		金融機関コード	預金種目	口座番号
	金融機関名	西新井	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	店番号	1 普通 2 当座	1234567
	支店名	足立栗原	支店 出張所			

振替日 **1日・5日・20日・26日** (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行(郵便局)	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右つめてご記入ください)
	19	696030	1	0

ゆうちょ銀行への振込先
払込先口座番号 **00130-1-14403**
払込先加入者名 **みずほファクター株式会社**

振替日 **1日・5日・20日・26日** (金融機関休業日の場合は翌営業日)

——預金口座振替規定——
(ゆうちょ銀行を除く)

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座約定規定にかかわらず、預金滞滞、引落し請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却していただきたくありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約を終了したものとして取扱って差しつかえありません。
- この預金口座振替についてかたに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には差賠をかけません。

<ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。>
(不備返送先) 〒663-8594 日本郵便 中野北郵便局 私書箱25号 みずほファクター株式会社 決済事業本部

※委託者コード10桁の委託者さまは、必ず10桁ご記入ください。

委託者名	委託者コード
一般社団法人 西新井法人会 0001420046	

フリガナ
契約者名
フリガナ **アダチクリハラ**
住所 **123-0842 足立区栗原3-10-16** TEL **03 3852 2511**
顧客番号

①金融機関提出用

①「預金口座」欄

引落口座について、金融機関へお届けの内容を記入して下さい。

「預金者名」欄には口座の名義人を記入して下さい。フリガナを忘れずに記入して下さい。

法人の場合は“株”などの略号は使わずに“株式会社”とフルで記入し、代表者名も“代表取締役”など、届出の肩書きを忘れずに記入して下さい。

口座の届出印をはっきりと押印して下さい。

口座印のないネット銀行の場合、自署か任意印になります。どちらかは前記のネット銀行一覧でご確認下さい。

金融機関(除くゆうちょ銀行)	預金者名	法人名義の場合は、肩書き及び代表者名までご記入ください。		金融機関提出用印
	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫	金融機関コード	預金種目
	支店名	支店 出張所	店番号	1 普通 2 当座

引落口座のある金融機関名、支店名を正しく記入して下さい。

金融機関コード・店番号は、わからない場合は空欄のままで大丈夫です。

預金種目は、普通か、当座か、該当する方に○をつけて下さい。

口座番号は右詰で記入して下さい。7桁未満の番号の場合は、頭にゼロをつけて下さい。

<例>

0 0 1 2 3 4 5

②「ゆうちょ銀行」欄

金融機関が「ゆうちょ銀行（郵便局）」の場合、①の欄ではなく、「ゆうちょ銀行」欄に記入して下さい。

種目コード	1	696030	契約種別コード	00130-1-14403
ゆうちょ銀行（郵便局）	振込先加入者名			
	みずほファクター株式会社			

口座の記号・番号は右詰で正しく記入して下さい。

口座の届出印をはっきりと押印して下さい

口座の名義人を記入して下さい。

フリガナを忘れずに記入して下さい。

法人の場合は“（株）”などの略号は使わずに“株式会社”とフルで記入し、代表者名も“代表取締役”など、届出の肩書きを忘れずに記入して下さい。

④「振替日」について

会費の引き落としは、5月・11月の各1日（休日の場合は翌営業日）の年2回、6ヶ月分ずつの引落が原則です。

年払いの場合、年度最初の5月1日にその年度一年間分の会費を引き落とします。

※5月引き以外は、年払いは出来ません。

年払いを希望する場合は、事務局までお申し出下さい。

（入会申込書と一緒に振替依頼書を提出される場合は、入会申込書の空いている部分に“年払い希望”とメモ書きを入れて下さい。）

⑤「契約者」欄

法人会 会員名を記入して下さい。

①の「預金者」と同一の場合は、空欄のままで大丈夫です。

フリガナ	
契約者名	
フリガナ	
住所	

会員の住所を記入して下さい。
「住所」欄の省略は出来ません。
フリガナも忘れずに記入して下さい。

記入内容を訂正する場合には、訂正部分の上から二重線を引き、正しい内容をその付近に記入し、必ず①または②で使ったのと同じ印鑑で訂正印を押して下さい。
いかなる場合も修正テープや修正液による訂正の入った書類は受け付けられません。

金融機関名	西新井	銀行・信用金庫	金融機関コード	預金種目	口座番号
	新井東	信用組合・農協	店番号	1 普通預金	1234567
	人西株 会新式 之井会 印法社	支店出張所		2 当座	

3. 振込

年 2 回、または年 1 回での振込を選べます。振込の時期になりましたら、法人会からご案内を郵送致しますので、だいたい 1 ヶ月以内を目処に法人会口座へのお振り込みをお願い致します。

〔 年 2 回振込の場合 〕

案内日 振込期間	5/末						11/初旬					
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	翌年 1 月	2 月	3 月
対象月	← 6ヶ月分会費の振込 →						← 6ヶ月分会費の振込 →					

〔 年 1 回振込の場合 〕

案内日 振込期間	5/末											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	翌年 1 月	2 月	3 月
対象月	← 12ヶ月分会費引の振込 →											

Ⅳ. 口座等の変更について

1. 会費の引き落とし口座変更

必要な書類を郵送いたしますので、法人会事務局までご連絡ください。（金融機関宛の書類になりますので、ダウンロードやメールによる送付は出来ません。）

また、同じ支店内での変更でも口座番号が変わる場合には、新たに依頼書を作成する必要がありますので、よろしくお願いいたします。

2. 納入方法の変更

「口座引落」から「振込による納入」への変更、または「振込による納入」から「口座引落」への変更をご希望の場合、法人会事務局までご連絡ください。